

# 令和3年度

## 松戸市予算書

松戸市一般会計予算書  
松戸市国民健康保険特別会計予算書  
松戸市松戸競輪特別会計予算書  
松戸市公設地方卸売市場事業特別会計予算書  
松戸市駐車場事業特別会計予算書  
松戸市介護保険特別会計予算書  
松戸市後期高齢者医療特別会計予算書  
松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地地区画整理事業特別会計予算書



令和 3 年度

松 戸 市 一 般 会 計 予 算



令和3年度松戸市一般会計予算

令和3年度松戸市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ166,710,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 市 税		66,320,000
	1. 市 民 税	35,137,900
	2. 固 定 資 産 税	22,986,529
	3. 軽 自 動 車 税	527,644
	4. 市 た ば こ 税	2,670,801
	5. 事 業 所 税	1,014,426
	6. 都 市 計 画 税	3,982,700
2. 地 方 譲 与 税		808,950
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	220,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	550,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	38,950
3. 利 子 割 交 付 金		80,000
	1. 利 子 割 交 付 金	80,000
4. 配 当 割 交 付 金		400,000
	1. 配 当 割 交 付 金	400,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		300,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	300,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		450,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	450,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		10,000,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	10,000,000
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		3,000
	1. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,000
9. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
10. 環 境 性 能 割 交 付 金		150,000
	1. 環 境 性 能 割 交 付 金	150,000
11. 地 方 特 例 交 付 金		2,261,000
	1. 地 方 特 例 交 付 金	440,000
	2. 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	1,821,000
12. 地 方 交 付 税		6,250,000
	1. 地 方 交 付 税	6,250,000
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		50,000
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000
14. 分 担 金 及 び 負 担 金		1,094,696
	1. 負 担 金	1,094,696
15. 使 用 料 及 び 手 数 料		3,074,229
	1. 使 用 料	2,052,460
	2. 手 数 料	1,021,769

(単位：千円)

款	項	金額
16. 国庫支出金		38,154,756
	1. 国庫負担金	32,777,096
	2. 国庫補助金	5,246,548
	3. 委託金	131,112
17. 県支出金		11,900,508
	1. 県負担金	8,283,658
	2. 県補助金	2,563,653
	3. 委託金	1,053,197
18. 財産収入		128,292
	1. 財産運用収入	71,372
	2. 財産売却収入	56,920
19. 寄附金		50,000
	1. 寄附金	50,000
20. 繰入金		3,557,817
	1. 特別会計繰入金	192,585
	2. 基金繰入金	3,365,232
21. 繰越金		2,500,000
	1. 繰越金	2,500,000
22. 諸収入		3,464,651
	1. 延滞金、加算金及び過料	90,002
	2. 市預金利子	64
	3. 貸付金元利収入	121,360
	4. 受託事業収入	342,698
	5. 収益事業収入	300,000
	6. 雑収入	2,610,527
23. 市債		15,712,100
	1. 市債	15,712,100
歳入	合計	166,710,000

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 議 会 費		829,125
	1. 議 会 費	829,125
2. 総 務 費		12,744,871
	1. 総 務 管 理 費	9,153,893
	2. 徴 税 費	1,505,971
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	1,612,479
	4. 選 挙 費	281,150
	5. 統 計 調 査 費	60,437
	6. 監 査 委 員 費	130,941
3. 民 生 費		83,589,596
	1. 社 会 福 祉 費	30,629,190
	2. 児 童 福 祉 費	34,602,881
	3. 生 活 保 護 費	18,357,523
	4. 災 害 救 助 費	2
4. 衛 生 費		20,976,812
	1. 保 健 衛 生 費	7,829,714
	2. 清 掃 費	10,167,214
	3. 上 水 道 費	33,320
	4. 病 院 費	2,946,564
5. 労 働 費		108,312
	1. 労 働 諸 費	108,312
6. 農 林 水 産 業 費		340,547
	1. 農 業 費	340,547
7. 商 工 費		970,092
	1. 商 工 費	970,092
8. 土 木 費		14,280,457
	1. 土 木 管 理 費	1,000,362
	2. 道 路 橋 り よ う 費	3,031,337
	3. 河 川 費	85,047
	4. 都 市 計 画 費	5,603,979
	5. 下 水 道 費	3,514,282
	6. 住 宅 費	1,045,450
9. 消 防 費		6,283,694
	1. 消 防 費	6,283,694



(単位：千円)

款	項	金額
10. 教 育 費		14,052,186
	1. 教 育 総 務 費	2,523,857
	2. 小 学 校 費	2,678,902
	3. 中 学 校 費	1,837,773
	4. 高 等 学 校 費	827,355
	5. 社 会 教 育 費	2,724,840
	6. 保 健 体 育 費	3,459,459
11. 災 害 復 旧 費		1
	1. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
12. 公 債 費		12,234,305
	1. 公 債 費	12,234,305
13. 諸 支 出 金		2
	1. 普 通 財 産 取 得 費	1
	2. 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	1
14. 予 備 費		300,000
	1. 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	166,710,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3. 民生費	2. 児童福祉費	いわさき保育園 建設費補助金	324,488	令和3年度	162,244
				令和4年度	162,244
8. 土木費	5. 下水道費	紙敷川中流 排水整備事業	120,000	令和3年度	60,000
				令和4年度	60,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
固定資産（土地）評価 システム業務	令和3年度～令和5年度	48,969千円
番号制度導入事業	令和3年度～令和4年度	33,548千円
障害福祉電話対応委託業務	令和3年度～令和5年度	17,820千円
こども発達センター 給食調理委託業務	令和3年度～令和6年度	40,596千円
（仮称）リサイクルプラザ 自己搬入受付委託業務	令和3年度～令和8年度	150,000千円
生徒指導業務	令和3年度～令和7年度	40,067千円

事 項	期 間	限 度 額
小 学 校 給 食 調 理 委 託 業 務 ( 小 金 小 学 校 他 1 2 校 )	令和3年度～令和6年度	990,973千円
小 学 校 校 舎 校 地 等 維 持 管 理 業 務 ( 中 部 小 学 校 他 3 7 校 )	令和3年度～令和15年度	447,809千円
中 学 校 給 食 調 理 委 託 業 務 ( 小 金 北 中 学 校 )	令和3年度～令和6年度	51,246千円
中 学 校 校 舎 校 地 等 維 持 管 理 業 務 ( 第 一 中 学 校 他 1 4 校 )	令和3年度～令和15年度	246,645千円
図 書 館 窓 口 委 託 業 務 ( ( 仮 称 ) 東 松 戸 図 書 館 )	令和3年度～令和6年度	110,000千円

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設整備事業	千円 1,275,100	証書借入又は証券発行	4.5%以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
社会福祉施設整備事業	千円 372,200	同上	同上	同上
保健福祉センター施設整備事業	千円 47,600	同上	同上	同上
斎場施設整備事業	千円 66,200	同上	同上	同上
清掃施設整備事業	千円 2,310,800	同上	同上	同上
し尿処理施設整備事業	千円 18,700	同上	同上	同上
道路橋りょう整備事業	千円 1,096,700	同上	同上	同上
都市計画事業	千円 727,600	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
排水路整備事業	千円 205,900	証書借入又は証券発行	4.5 % 以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
市営住宅改修事業	千円 493,600	同上	同上	同上
消防施設整備事業	千円 220,700	同上	同上	同上
防災施設整備事業	千円 49,700	同上	同上	同上
義務教育施設整備事業	千円 396,300	同上	同上	同上
高等学業整備	千円 35,300	同上	同上	同上
社会教育施設整備	千円 352,000	同上	同上	同上
社会体育施設整備	千円 71,600	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 6,600,000	証書借入又は証券発行	4.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
平成23年度発行普通債償還金	千円 1,372,100	同上	4.5%以内	同上
計	千円 15,712,100			





令和 3 年度

松戸市国民健康保険特別会計予算



令和3年度松戸市国民健康保険特別会計予算

令和3年度松戸市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,723,132千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険料		9,195,529
	1. 国民健康保険料	9,195,529
2. 一部負担金		4
	1. 一部負担金	4
3. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
4. 国庫支出金		1
	1. 国庫補助金	1
5. 県支出金		28,808,170
	1. 県補助金	28,808,170
6. 財産収入		2
	1. 財産運用収入	1
	2. 財産売却収入	1
7. 繰入金		4,596,191
	1. 他会計繰入金	2,714,191
	2. 基金繰入金	1,882,000
8. 繰越金		100,000
	1. 繰越金	100,000
9. 諸収入		23,234
	1. 延滞金、加算金及び過料	12,002
	2. 市預金利子	1
	3. 雑収入	11,231
歳入	合計	42,723,132

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		715,366
	1. 総務管理費	602,546
	2. 徴収費	112,293
	3. 運営協議会費	527
2. 保険給付費		28,414,241
	1. 療養諸費	24,478,246
	2. 高額療養費	3,733,350
	3. 移送費	200
	4. 出産育児諸費	170,100
	5. 葬祭諸費	31,000
3. 国民健康保険事業費納付金		13,087,893
	1. 医療給付費分	8,439,688
	2. 後期高齢者支援金等分	3,220,836
	3. 介護納付金分	1,427,369
4. 共同事業拠出金		24
	1. 共同事業拠出金	24
5. 保健事業費		410,304
	1. 特定健康診査等事業費	401,367
	2. 保健事業費	8,937
6. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
7. 諸支出金		65,303
	1. 償還金及び還付加算金	65,302
	2. 繰出金	1
8. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳出	合計	42,723,132

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
電 話 対 応 委 託 業 務	令和3年度 ~ 令和6年度	86,148千円

令和 3 年度

松戸市松戸競輪特別会計予算





令和3年度松戸市松戸競輪特別会計予算

令和3年度松戸市の松戸競輪特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,372,475千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 事業収入		18,031,420
	1. 事業収入	18,031,420
2. 財産収入		500
	1. 財産運用収入	500
3. 繰入金		1
	1. 基金繰入金	1
4. 繰越金		380,770
	1. 繰越金	380,770
5. 諸収入		959,784
	1. 市預金利子	1
	2. 雑収入	959,783
歳入	合計	19,372,475

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		77,974
	1. 総務管理費	77,974
2. 開催経費		18,984,499
	1. 開催経費	18,984,499
3. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
4. 諸支出金		300,001
	1. 繰出金	300,000
	2. 地方公共団体金融機構納付金	1
5. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳出	合計	19,372,475



令和 3 年度

松戸市公設地方卸売市場事業特別会計予算



令和3年度松戸市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和3年度松戸市の公設地方卸売市場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ116,499千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 市場事業収入		42,136
	1. 事業収入	42,136
2. 繰入金		63,359
	1. 他会計繰入金	63,359
3. 繰越金		11,000
	1. 繰越金	11,000
4. 諸収入		4
	1. 延滞金	1
	2. 市預金利子	1
	3. 雑収入	2
歳入	合計	116,499



歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 市場事業費		114,499
	1. 市場業務費	114,499
2. 予備費		2,000
	1. 予備費	2,000
歳出	合計	116,499



令和 3 年度

松戸市駐車場事業特別会計予算



令和3年度松戸市駐車場事業特別会計予算

令和3年度松戸市の駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ159,002千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 収 入		81,000
	1. 事 業 収 入	81,000
2. 繰 越 金		78,000
	1. 繰 越 金	78,000
3. 諸 収 入		2
	1. 市 預 金 利 子	1
	2. 雑 入	1
歳 入	合 計	159,002

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 駐 車 場 事 業 費		136,002
	1. 駐 車 場 管 理 費	136,002
2. 諸 支 出 金		18,000
	1. 繰 出 金	18,000
3. 予 備 費		5,000
	1. 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	159,002





令和 3 年度

松戸市介護保険特別会計予算



令和3年度松戸市介護保険特別会計予算

令和3年度松戸市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,910,439千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 介護保険料		8,209,943
	1. 介護保険料	8,209,943
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 国庫支出金		8,079,620
	1. 国庫負担金	6,419,099
	2. 国庫補助金	1,660,521
4. 支払基金交付金		9,882,495
	1. 支払基金交付金	9,882,495
5. 県支出金		5,250,828
	1. 県負担金	5,067,358
	2. 県補助金	183,470
6. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
7. 繰入金		6,462,546
	1. 一般会計繰入金	6,007,112
	2. 基金繰入金	455,434
8. 繰越金		25,000
	1. 繰越金	25,000
9. 諸収入		5
	1. 延滞金、加算金及び過料	3
	2. 市預金利子	1
	3. 雑収入	1
歳入	合計	37,910,439

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		942,208
	1. 総務管理費	551,465
	2. 徴収費	40,265
	3. 介護認定審査会費	343,192
	4. 運営協議会費	708
	5. 趣旨普及費	6,578
2. 保険給付費		35,342,956
	1. 介護サービス等諸費	32,651,003
	2. 介護予防サービス等諸費	701,327
	3. 高額介護サービス等費	1,012,975
	4. 高額医療合算介護サービス等費	180,787
	5. 特定入所者介護サービス等費	766,918
	6. その他諸費	29,946
3. 地域支援事業費		1,386,348
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	1,184,211
	2. 一般介護予防事業費	46,934
	3. 包括的支援事業・任意事業費	150,782
	4. その他諸費	4,421
4. 保健福祉事業費		39,332
	1. 保健福祉事業費	39,332
5. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
6. 諸支出金		189,594
	1. 償還金及び還付加算金	15,011
	2. 繰出金	174,583
7. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳出	合計	37,910,439



令和 3 年度

松戸市後期高齢者医療特別会計予算





令和3年度松戸市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度松戸市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,709,726千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		5,580,136
	1. 後期高齢者医療保険料	5,580,136
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手 数 料	1
3. 繰 入 金		1,087,566
	1. 一般会計繰入金	1,087,566
4. 繰 越 金		10,000
	1. 繰 越 金	10,000
5. 諸 収 入		32,023
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 市 預 金 利 子	1
	3. 受 託 事 業 収 入	12,022
	4. 償還金及び還付加算金	19,997
	5. 雑 入	1
歳 入	合 計	6,709,726

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		135,906
	1. 総務管理費	101,761
	2. 徴収費	34,145
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		6,543,819
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	6,543,819
3. 諸支出金		20,001
	1. 償還金及び還付加算金	20,000
	2. 繰出金	1
4. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳出	合計	6,709,726

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
電 話 対 応 委 託 業 務	令和3年度 ~ 令和6年度	39,023千円

令和 3 年度

松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区  
土地区画整理事業特別会計予算



令和3年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理  
事業特別会計予算

令和3年度松戸市の松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別  
会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,004,142千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予  
算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の  
起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」  
による。

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)	
款	項	金	額
1. 国 庫 支 出 金			17,000
	1. 国 庫 補 助 金		17,000
2. 繰 入 金			192,840
	1. 他 会 計 繰 入 金		192,840
3. 繰 越 金			1,000
	1. 繰 越 金		1,000
4. 諸 収 入			2
	1. 市 預 金 利 子		1
	2. 雑 入		1
5. 市 債			793,300
	1. 市 債		793,300
歳 入	合 計		1,004,142



歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		47,777
	1. 総務管理費	47,777
2. 土地区画整理事業費		955,365
	1. 土地区画整理事業費	955,365
3. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出	合 計	1,004,142

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 793,300	証書借入又は証券発行	4.5 % 以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

